

# 議 会 だ よ り せ ら

～ あなたと議会のコネクトブック ～

2026  
**5.15**  
No.85



せら高原へ！

せらワイナリー内 ミニSLドリームランドせらにて

**トピック** P2

せら夢公園・せらワイナリー開園20周年！

**世界ワインコンクール金賞 2年連続受賞!!**



関係・交流人口の創出

# せら夢公園・せらワイナリー 開園 20 周年！

果樹の里・世羅が、高付加価値な加工品を目指して 2006 年に開設したのが「せらワイナリー」です。ワインの製造だけでなく、農業振興と観光の拠点としての役割も担っています。

地元のぶどうにこだわり、ワインコンクールで数々の賞を受賞するなど、県内でも有数のワインの産地として知名度を上げてきました。

関係人口とは…「定住人口」でも、観光で訪れる「交流人口」でもない、特定の地域と継続的かつ多様に関わる人々  
交流人口とは…観光、出張、通勤、通学など、ある地域に一時的に訪れる人々  
創出の目的は…人口減少や高齢化で地域の活力が失われている。地区外からの交流や関係性を広げることで、町の活性化を図る。

## 2年連続 金賞受賞！

### ワインコンクール受賞歴



醸造長 はしもと ゆうた  
橋本 悠汰さん

せらワインはこれまで、ブドウの持つ果実の風味を最大限引き出すことを目標にワイン作りを行ってきました。今後はさらに栽培・醸造技術を高めていくことで、世羅町産ブドウの持つポテンシャルを、最大限発揮したワインを造りあげることが私の目標です。

#### フェミニリーズ世界ワインコンクール受賞歴

開催年	商品名	カテゴリー	ランク
2025	シャルドネスパークリング	日本ワイン スパークリング	金賞
2026	百花 ハニービーナス 2024	日本ワイン 白ワイン	金賞

#### サクラアワード受賞歴

開催年	商品名	ランク
2026	百花 ロゼ メルロー 2024	Silver

#### Japan Wine Competition (日本ワインコンクール) 受賞歴

開催年	商品名	カテゴリー	ランク
2025	山のめざめ シャルドネ 2023	欧州系品種 白	銅賞
2025	百花 ヤマソービニオン 2023	国内改良等品種 赤	銅賞

※各コンクール直近受賞 2種ずつ選抜しております

## せら夢公園

～足元に広がる小さな“いのち”との対話～

(株)セラアグリパークが管理している「せら夢公園」では、さまざまな交流事業が行われています。

### ヒョウモンモドキ保護活動



ヒョウモンモドキ

世羅町は、絶滅が危惧されている「ヒョウモンモドキ」の、日本で数少ない生息地の1つです。町内外から来園され、熱心な保護活動が行われています。

2026年1月19日には、広島三育学園と世羅高等学校の生徒による、ヒョウモンモドキに関する観察発表がありました。



発表の様子

### せら夢公園 田んぼの学校

教室は、豊かな里山の自然が今も残るせら高原です。“せら夢公園自然観察園”で、里山の自然の成り立ちを学びます。

**期間** 2026年4月～2026年12月(全8回)

**内容** 田植え、生き物観察、稲刈り、餅つき など



世羅町では、人口減少及び高齢化による地域の担い手不足を課題として、関係人口の創出・拡大に取り組んでいます。議会においても常任委員会や一般質問などで空き家の活用、セミナーやワークショップなどの取組みについて調査・提案などを行っています。

今回は観光、または自然体験、さまざまな学びなどで、地域のファンやリピーターになってもらう取組みを行っている事業体と自治組織を、ご紹介します。

## ひまわり村 農業体験農園

色使いが楽しい農園看板



三原市 <sup>すなだ</sup> 砂田 さん

今年で入園5年目になります。孫がアトピーなので、無農薬野菜を食べさせたいと思っていた時に、新聞記事を見て参加することになりました。ここでできる“ほうれん草”はとても甘くて、孫はボウル一杯食べます。とにかくこの野菜の甘さを体験してほしい!

### 開設の目的

この農園は、中央自治会の「地域づくりビジョン」に基づき、有機肥料を主体に、環境にやさしく美味しい野菜作りを目指す、農業体験型貸農園です。

この農園での体験を通じて、生産者の立場としても関わってほしい。また、交流人口・関係人口の拡大を図り、移住者の増加も目指しています。

### 区画及び利用料金

1区画：30㎡（雨除け簡易ハウス1棟と露地1畝がセット）  
1区画：年間 11,000 円



尾道市 <sup>よしおか</sup> 吉岡 さん

今年で入園4年目になります。

最初は通うのが大変だと少しおっくうになっていました。しかし、手をかけ美味しい野菜ができてくると、通うことが楽しくなりました。とても甘い野菜ができるので、調味料がいりません。人との交流も楽しんでいます。



この体験農園では、微生物入り発酵堆肥を使用した、甘くて美味しい有機栽培の野菜作りに取り組んでいます。また、中央自治会・アドバイザー・入園者の連携で、作物が美味しく楽しい農園になっています。今後も交流や関係を深め、更なる地域活性化を目指します。



### 広報コメント

開園式と開園準備の際に伺いました。この農園では、3名のアドバイザーの指導を受けることができるので、初心者でも安心して野菜作りに専念できます。とにかく皆さんが楽しそうに作業をされていたのが、とても印象に残りました。



令和8年度予算は、予算審査特別委員会を設置し、3月16日と17日の2日間にわたり審査をしました。一般会計予算123億4000万円(対前年比2.2%増)を含む6会計すべてを可決しました。

令和8年度は、子育て・教育分野において、こども家庭センターの設置や小学校給食費の無償化など、さまざまな取組みが行われます。

町内小中学校の適正化に向けて検討委員会が設置され、いよいよ議論が始まります。

庁舎内のDXが進む一方で、導入後のランニングコストは町費から継続的に支出されることとなります。実際に効率化や人材コストの削減につながっているのかを、しっかりと見極める必要があります。

行政サービスの質を落とさずに効率化し、充実した公共サービスを町民へ届ける—そのような視点で審査にあたりました。

令和8年度予算の概要は  
「広報せら4月号へ」



## 議会が注目 新年度の事業

### 小学校給食費 完全無償化

美味しい給食で **0**円

子ども達に笑顔を



子育て世帯の家計を応援、給食費の心配をなくし安心して食べられる環境へ

### 学校給食費負担軽減事業

約**3455**万円(うち国費3317万円)

担当課 学校教育課

新規

保護者の経済的負担を軽減し、安心・安全な学校給食を安定的に提供するため、小学校の給食食材費を全額免除します。国の補助基準額(月5200円)を超える部分は一般財源で負担します。

### 質疑 Pick up!

**Q** 学校に通えない不登校の子どもも対象か。中学校の対応は。

**A** 不登校の子どもを含む町内全ての小学生の保護者が対象となる。中学校は今後の国の動向を注視する。



検討委員会開催 年間

どうなる!

学校再編

5回



子どもたちの教育環境を守るため  
小中学校のあり方を町全体で考える

学校規模適正化検討事業

約320万円

担当課 学校教育課

新規

小中学校の規模適正化について検討委員会を設置し、教育の質を高める環境整備に向けた方針を検討します。

現状把握調査やアンケートを実施し、統廃合を含む学校のあり方を議論します。

質疑 Pick up!

Q 検討委員会の構成メンバー、アンケートの実施時期、結果の公表時期は。

A 大学教授1名・地域代表・保護者代表・学校関係者で、計13~15名を予定。

第1回を6月頃に開催し、年5回実施する。アンケートは7~9月頃を予定し、結果は年度内に公表する。



デマンド交通 増額 (令和7年度比)

約1000万円



300円から400円へ利用料を改定  
持続可能な公共交通を目指して

デマンド交通運行補助事業

約6873万円(うち県支出金 1274万円)

担当課 企画課

高齢者や移動手段を持たない方のため、電話予約によるドアツードアのデマンド型乗合タクシー「せらまちタクシー」の運行を補助します。

質疑 Pick up!

Q 前年度より約1000万円増額した主な要因は。負担と受益の公平性についての考え方は。

A 予約システムの5年ごとの更新費用(約583万円)が主な要因。また、最低賃金上昇に伴う人件費増・タクシー委託料増・車両購入助成も要因である。利用料は300円から400円に改定したが、今後も社会情勢を見ながら適正な価格を検討し、利用者・事業者両方にとって持続可能な公共交通を目指す。

せらまちタクシーの運賃改定  
・ダイヤ改正について



## 干ばつ対策費

# 100万円



昨夏の深刻な干ばつを教訓に  
事前の水源確保で農業経営を守る

**農林業振興対策事業**（灌水設備整備事業）

100万円

担当課 産業振興課 拡充

気候変動による干ばつ被害に備えるため、ボーリングや山水引き込み施設など、水源確保に必要な灌水設備整備費用の一部を補助します。集落法人・認定農業者・認定新規就農者・地域営農集団などが対象で、事業費の2分の1以内（上限100万円）を補助します。

### 質疑 Pick up!

Q 今回予算に挙げた経緯は。

A 昨夏の干ばつを受け、水がない時期の水源確保が必要との判断から、補助金を新設した。まず広報誌で広く周知し、要望を受け付ける。



## 捕獲報償金 増額（令和7年度比）

# 約662万円



早朝・夜間の献身的な活動に対して  
捕獲報償金を大幅増額し担い手を支援

**有害鳥獣捕獲事業**

約2188万円

担当課 産業振興課 拡充

実施隊への、イノシシ・シカの捕獲報償金を増額します。くくりわな設置後の毎日の確認作業（1回30～50km移動あり）や燃料代・日数・人件費を考慮した金額です。農作物被害にとどまらず、交通事故防止など、住民の安全確保への効果も期待しています。

### 質疑 Pick up!

Q 報償金増額の根拠と、高齢化が進む中で、捕獲体制を将来にわたって維持するための方針は。

A くくりわな設置後の毎日の見回りに要する、燃料代・日数・人件費を猟友会の意見を聞いて算出した。

担い手不足については、資格取得者への補助のほか、資格取得後に実際に活動してもらえるか、継続して登録してもらえるかという課題を、他市町の事例も参考に今後検討する。

## 町債残高

約 **97** 億円

令和8年度 ついに100億円を下回る  
着実な借金返済で財政健全化へ

**担当課** 財政課

令和8年度の町債残高は、前年度比約3.2億円減の約97億円となり、合併以降初めて100億円を下回る見込みです。

新たな町債発行は約9億円で、返済が発行を上回るペースで残高は着実に減少しています。

### 質疑 Pick up!

**Q** 町債残高が100億円を下回った意義と、今後の財政運営の考え方は。

**A** 100億円を下回るとは財政健全化の一つの節目であり、今後も起債と基金のバランスを取りながら進める。有利な国庫補助や、交付税措置のある過疎対策事業債などを活用しつつ、財政調整基金の残高20億円確保を目標に、堅実な財政運営を継続する。

## 基金運用 (基金総額約60億円の約30%)

約 **18** 億円

安全性・流動性・効率性を柱に  
町の財産を着実に運用・管理

(歳入) 基金利子 約 **1878** 万円

**担当課** 会計課

町が保有する財政調整基金・目的基金など合計約60億円の基金について、世羅町公金管理運用方針に基づき運用しています。約70% (約41億円) は普通預金・定期預金で機動的に管理し、災害対応にもすぐ対応できる体制を確保。残り約30% (約18億円) は国債などの債券で運用し、自主財源の増加を図っています。

### 質疑 Pick up!

**Q** 満期前に債券の現金化が必要になった場合、原価割れのリスクがある。償還時期の分散を図っているか。

**A** 新規購入分を10年未満 (2年・5年ものなど) への切り替えを進めており、以前の20年・30年ものと同存しながら償還時期の分散を図っている。約70%の預金は、災害時などにすぐ現金化できるような流動性を確保している。

## 令和8年度一般会計予算



### 賛成

藤井委員

#### 選択と集中で持続可能なまちづくりを

人件費や物価高騰による経常経費が増加する中、交付税や町債などの歳入を堅実に確保し、適切に配分した予算と評価します。サマーレビュー\*を通じた補助金の見直しや、デジタル化・医療対策への重点投資は、持続可能なまちづくりに寄与するものです。今後は限られた財源を有効活用する「選択と集中」を徹底しつつ、住民ニーズに応える独創的な新規施策の展開を強く要望します。町民の幸福度向上に尽力されることを期待し、賛成します。

\*サマーレビュー：夏に行う予算・事業の中間見直し

### 反対

矢山委員

#### 財政の持続可能性と「選択と集中」の明確化を求める

鳥獣対策や子育て施策に評価すべき点はあるものの、財政の持続可能性の観点から賛成しかねます。民生費などの増大により財政の硬直化が進む中、将来の住民サービス維持への懸念が拭えません。農業予算も増額されてはいるものの、担い手確保などの成果につながる具体性が不十分です。既存事業の抜本的な見直しや、優先順位付けといった「選択と集中」の道筋を明確に示し、将来世代に負担を先送りしない、実効性ある予算編成を強く求め、反対します。

賛成多数で可決



# 令和8年 第1回世羅町議会臨時会 (令和8年2月)

○：賛成 ●：反対

議案番号	提出議案	採決	亀田	佐倉	矢山	宗重	佐木	福永	向上	松本	藤井	田原
<b>専決処分の承認</b> 緊急性が高く議会を招集する時間的余裕がない場合等に、行政運営の流れや滞りを防ぐため、町長が議会の議決に代わり意思決定をすること。専決処分したものは町長が次の議会で報告し、承認を求める。												
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>人 事</b>												
同意第1号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	無記名投票による表決									
<b>財産取得・令和7年度補正予算</b>												
議案第1号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	令和7年度世羅町一般会計補正予算(第7号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 令和8年 第1回世羅町議会定例会 (令和8年3月)

○：賛成 ●：反対

議案番号	提出議案	採決	亀田	佐倉	矢山	宗重	佐木	福永	向上	松本	藤井	田原
<b>人 事</b>												
同意第2号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	原案同意	無記名投票による表決									
同意第3号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	無記名投票による表決									
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	諮問適任	無記名投票による表決									
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	諮問適任	無記名投票による表決									
<b>令和7年度補正予算</b> 3月議会で当初予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や変更を行う												
議案第3号	令和7年度一般会計補正予算(第8号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	令和7年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和7年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和7年度介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和7年度公共下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>認定・条例の一部改正・請願・その他</b>												
議案第9号	町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	町道路線の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	世羅の宿ひがしの指定管理者の選定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	財産の無償譲渡について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	世羅町ふれあい市場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

議案番号	提出議案	採決	亀田	佐倉	矢山	宗重	佐々木	福永	向上	松本	藤尾	田原
議案第15号	シャンテパーク新山設置及び管理に関する条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	世羅町手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	世羅町議会議員及び世羅町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第18号	世羅町公告式条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	世羅町行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	世羅町税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	世羅町手話言語条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	世羅町障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	世羅町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	世羅町債権管理条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	世羅町建設事業分担金の徴収について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	上安田地区 町道の早期改良に関する請願書(町道宝谷線)	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第2号	町道土井丸線改良要望について	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

### 令和8年度当初予算

議案第26号	令和8年度一般会計予算	原案可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和8年度国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和8年度後期高齢者医療制度特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	令和8年度介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	令和8年度介護サービス事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	令和8年度公共下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 人 事

### 第1回臨時会

監査委員の選任を同意した。

なかす ようすけ  
**中洲 洋輔 さん** 任期：令和8年3月1日～令和12年2月28日まで

### 第1回定例会

教育委員会教育長の任命を同意した。

はやま たかゆき  
**早間 貴之 さん** 任期：令和8年4月1日～令和11年3月31日まで

教育委員会委員の任命を同意した。

ひろはた まさあき  
**廣畠 正草 さん** 任期：令和8年3月24日～令和12年3月23日まで

人権擁護委員の推薦について諮問適任とした。

やまぐち  
**山口さつき さん**

おおはら としや  
**大原 俊哉 さん** 任期：令和8年7月1日～令和11年6月30日まで

令和8年第1回定例会は3月5日から23日まで19日間開かれ、補正予算、条例改正などを慎重に審議しました。

議案  
第21号

世羅町手話言語条例の制定について

全員賛成で  
可決



**制定の理由** 手話が社会生活を営む上で、言語やその他の重要な意思疎通のための手段とされ、令和7年6月に、手話に関する施策の推進に関する法律が施行された。

世羅町においても手話言語条例を制定し、手話の普及と理解を促進することに取り組むこととした。

**基本理念** 手話は言語であり、ろう者が手話を使って意思を伝える権利があることを尊重し、ろう者、町民、事業者が互いの人格と個性を尊重し、共に生きる社会をめざす。

施行期日 令和8年4月1日

議案  
第22号

世羅町障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例の制定について

全員賛成で  
可決

**制定の理由** 障害者基本法などの趣旨に沿った社会参加の保障を行うため、令和4年5月に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する法律」が施行された。世羅町においても、この基本的な考え方と役割分担を明らかにし、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざすため条例を制定する。

**基本理念** 障害の有無にかかわらず、すべての人が互いに尊重され、障害者が、自らの障害の種類や程度に応じて、情報の取得方法、意思疎通手段を選択でき、障害者が受け取る情報は、可能な限り障害のない人と同じ内容、同じ時に取得できることをめざす。



**Q** 目指す姿や、全庁的な取組みは。

**A** 窓口への軟骨伝導イヤホンや筆談ボードの設置など、意思疎通の支援に取組み、今後も全庁的に支援の拡充を図っていく。

施行期日 令和8年4月1日

ピックアップ

議案審議



**議案 第13号** 財産の無償譲渡について

**議案 第14号** 世羅町ふれあい市場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例



**改正の理由** 大見ふれあい市場の譲渡に伴い、世羅町ふれあい市場設置及び管理に関する条例を改正する。

**経緯** 平成10年開設の「大見ふれあい市場」は、企業組合による指定管理で運営されていたが、令和8年3月末日で、期間途中での指定管理終了と併せて、無償譲渡を希望された。

**無償譲渡の条件** 譲渡後、少なくとも10年間は「農産物及び加工品の流通販売の場」として活用しなければならない。条件違反には、土地建物返上及び違約金が発生する。

**運営継続に向けた町の補助**

運営支援事業：100万円

施設整備支援事業：750万円

全員賛成で可決

**世羅町火葬場火葬炉設備改修計画の概要 (やすらぎ苑)**

**改修の必要性** やすらぎ苑は供用開始から35年が経過しており、設備全体の老朽化が進んでいる。火葬設備の耐用年数(16年)、火葬炉設備の改修年数(19.5年)を大幅に超えている。もはや部分的な補修での対応が困難であり、計画的な改修が必要と判断した。

**火葬炉設備改修の実施概要**

実施時期 令和8年度から令和12年度(5年間)

令和8年度分は一般会計予算で可決



設備の改修が決定したやすらぎ苑

年度	事業予定	事業費	特定財源
令和8年度	電気制御設備更新	2706万円	過疎対策事業債
令和9年度	1号炉内耐火物更新	1400万円	
令和10年度	2号炉内耐火物更新	1400万円	
令和11年度	吸・排気設備更新	1800万円	
令和12年度	燃焼設備更新	3200万円	
合計		1億506万円	

※火葬炉は現在3基稼働しているが、人口減少に伴い、更新火葬炉は2基と判断した。  
 ※令和8年度の工事期間は2日間の予定。工事中は火葬ができないため、  
 ①近隣火葬場の利用  
 ②火葬の延期  
 のいずれかを選択していただく。その場合、①については、近隣火葬場との超過差額分を助成、②については、ご遺体保冷に要した機器の使用料を助成する。



## グループホーム「あさがお」運用開始!!

総務文教  
現地視察

令和7年12月に落成した、日中サービス支援型グループホーム「あさがお」の施設内を見学し、設備や運営状況について、社会福祉法人みつば会から説明を受けた。



障がい者の方の高齢化や、障がいの重度化に対応した施設として、今年1月からスタートした。入居者用の居室が10部屋、短期入所者用の居室が3部屋あり、その他に食堂を兼ねたリビング、機械浴槽や相談室も完備されている。事前の利用調査で、28人が希望されていたが、現在の入居者は1人。  
(入所相談連絡先：世羅町社会福祉法人 みつば会)

## 老朽化が進む せら文化センターを現地調査

総務文教  
現地調査



維持修繕の状況と、老朽化対策及びトイレの状況を現地調査し、社会教育課から説明を受けた。

**Q** 30年を経過して、屋根や外壁の維持が危惧されるが、業者からの報告にはあがっていないのか。

**A** 報告はあがっていない。毎年度実施する建設設備の保守点検で、施設の劣化状況や緊急性を把握し、必要な修繕と機器更新を実施する。

位置		小 便 器	和 式	洋 式	オ ス ト メ イ ト	お む つ 交 換 台	非 常 ボ タ ン
1F 中央	男性用	4		1			
	女性用		2	2			
1F 西側	男性用	6	2				
	女性用		6				
東側	男女共用	2	1				
2F 中央	男性用	5	2				
	女性用		2	2			
1F 中央	多目的用			1	1	1	1
1F 西側	多目的用			1			1
2F 中央	多目的用			1	1	1	1
合計 10カ所		17	15	8	2	2	3

**Q** トイレ10カ所のうち和式のみが4カ所もあり、圧倒的に洋式が少ないことに驚いた。早急に対応すべきでは。

**A** 今後、改修に向けて検討する。



請願第1号

産業建設  
現地調査

## 町道宝谷線(大字安田)の改良要望

提出者 上安田振興区長 やま よしあき 矢山 吉昭

### 請願の趣旨

町道宝谷線は、上安田地区民の生活道として利用頻度が高く、幅員が狭隘で見通しの悪い道路である。緊急車両の運行や交通事故が危惧されるため、道路改良工事の早期着工を求めるという要望。

### 委員の議論

以前の要望に比べ、要望箇所は大幅に縮小され、内容も整理されている。住民要望として認めるべきであるとの意見が出された。

### 審査の結果

賛成全員により「採択すべきもの」と決した。



請願第2号

産業建設  
現地調査

## 町道士井丸線(大字西神崎)の改良要望

提出者 世羅町西神崎 代表 あらい はじめ 新井 一 (ほか5人)

### 請願の趣旨

町道士井丸線は、狭隘で緊急車両の通行が困難で、豪雨時には水路や側溝が詰まって道路状況が悪化する。緊急車両が安全に通行できるよう、災害対策を含む道路の改良を求めるという要望。

### 委員の議論

水路の補修をすれば、自ずと道路の拡幅につながるとの意見が出された。

### 審査の結果

賛成全員により「採択すべきもの」と決した。

## 普通財産管理状況について

財政課が管理している施設の今後

総務文教  
事務調査

施設名	現在の状況	維持管理費(令和6年度実績)
旧西大田自治センター	解体予定(跡地利活用検討中)	草刈委託料 10,000円 建物保険料 22,736円
旧津田小学校	解体予定(跡地利活用検討中)	草刈委託料 58,430円 建物保険料 82,626円
旧津久志プール	解体予定(令和8年度)	※更地にして津久志自治センターが管理予定
旧世羅学校給食センター	売却予定(令和8年2月入札不調)	建物保険料 46,755円
旧町営住宅宇津戸団地	売却予定(売却手続き中)	建物保険料 4,178円
旧津久志自治センター	利活用について検討中	草刈委託料 40,000円 建物保険料 15,303円
旧せらにし学校給食センター	利活用について検討中	建物保険料 21,537円
旧山福田自治センター	売却済み(令和7年3月4日)	

表をもとに、財政課より説明を受けた。旧西大田自治センターと旧津田小学校は、跡地の利活用を検討中である。解体費用も多額で、財源確保にも課題があるため、解体時期は未定である。

# 一般質問

## 町政を問う

### 10議員が質問しました

第1回定例会の3月9日・10日に一般質問を行った10議員の質問内容を紹介します。

#### 一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて報告・説明を求め、疑問点を質したり政策を提案することを一般質問といいます。

質問時間は1人30分以内で、答弁時間は含みません。

動画配信は2次元コードを読み取って下さい。



YouTubeチャンネル登録をお願いします。

※視聴環境により、通信料がかかる場合があります。

### デジタル推進

たはら けんじ 議員  
田原 賢司 議員



### Q 通院困難者への支援は

#### A 地域包括支援センターを中心に対応

**田原** 家族が高齢化し、送迎が困難となった世帯への通院支援は。

**町長** 介護タクシーの利用を勧めている。車椅子やストレッチャーのまま乗車でき、必要に応じて付き添いや介助も可能である。

**田原** 世羅町の介護タクシーの利用状況は。

**福祉課長** 町内には介護タクシーの事業者がない。町外の介護タクシーを利用されているが、台数が少ないため早めの予約が必要である。

**田原** 難病患者や慢性疾患患者への通院負担軽減策として、タクシー券の追加助成などの検討は。

**福祉課長** 指定難病疾患や特定疾病、人工透析治療を受けておられる方を対象に、月額1万3000円を上限として、交通費の実費を助成している。障がい手帳をお持ちの方には、たすきー券の助成も上乘せされる。

**田原** 地域包括支援センターを中心にした、医療・介護・福祉との連携は。

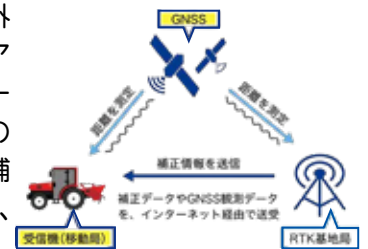
**福祉課長** 地域包括支援センターで相談支援を行っている。通院困難者には、必要に応じて受診先への相談や、介護サービスによる訪問看護などの支援を行っている。

### Q ※RTKの導入支援は

#### A 補助金の活用も視野に検討

**田原** 国の補助金制度を活用した導入支援の可能性は。

**産業振興課長** RTKの導入・支援は、町や利用者などが基地局を整備する以外に、民間通信キャリアによる高精度測位サービスの活用も選択肢のひとつである。国の補助金活用を前提として、検討を進める。



※RTK（リアルタイムキネマティック）：衛星を利用したセンチメートル級の高精度測位技術

**議員コメント** 生活場面を想定した具体例で制度を周知し、「困ったら相談してよい場所」が住民に伝わることが重要。近隣住民の気づきと行政支援がつながる仕組みづくりを期待する。

## 文化継承

むねしげ ひろゆき  
宗重 博之 議員



### Q 祭りが消えるとき町は何を失うのか

#### A 祭りの重要性は認識するが地域が主体と考える



「甲山廿日えびす」に参加した桐朋学園芸術短期大学の学生たち

**宗重** 町の将来計画の中に、文化資源を地域存続の柱として位置付けているのか。

**教育長** 文化資源は柱としての位置付けではなく、住民の活力で地域を存続させていくための一つの要素として捉えている。

**宗重** 町指定の無形民俗文化財の継承状況と将来の見通しは。

**社会教育課長** 人口動態を踏まえると、従来の形式維持は困難な場合も想定している。町は主体とならず、地域の継承を側面から支援する方針である。

**宗重** 学校教育と伝統文化の連携を、町の教育施策として継続的に進める方針は。

**学校教育課長** 学校教育は学習指導要領に基づき、各学校が実態や地域特性に応じて、教育活動を工夫することを基本としている。その中で郷土への理解や愛着を育むことが、将来の地域の担い手育成につながるかと考えている。

**宗重** 無形文化財などを、交流人口や関係人口を生み出す資源としてどう位置付け、どう活用していくのか。

**町長** 交流人口や関係人口の増加には有効だが、年間を通しての観光資源化は難しい。町の観光施策に加えることで、PRにつながるかと考える。

**宗重** 支援ではなく、町が主体的に担うべきではないか。

**教育長** 文化や伝統の重要性は認識しているが、政策の柱として町が主体的に担う考えはない。

#### 議員コメント

行政と地域の役割分担は示された。しかし、行政は担い手不在の現実には踏み込まず、実効性には課題が残る。結局、誰が担うのか。その答えは、誰も持っていない。

## ソーラーパネルの規制

ささき ひろみち  
佐々木 浩康 議員



### Q ソーラーパネルの規制は

#### A 国のリサイクル義務化の動向を注視

**佐々木** 住民説明会が一切行われず、町への届け出もなく伐採が行われた事例があった。今後、住民が不安を抱かないような対応は。

**町長** 令和6年2月に国において「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」が制定され、住民説明会の実施が定められた。国の動向を注視し、必要に応じて条例などの規制を検討する。

**佐々木** 太陽光の買取費用は電気料金の「再生可能エネルギー賦課金」として住民が負担している。森林伐採による景観や治水への影響、将来的な廃棄問題などがある。ソーラーパネルの規制を前向きに進める考えは。

**町民課長** 国におけるリサイクル義務化などの動向も、見極める必要がある。

**佐々木** 町内にあるソーラーパネルの面積は。

**産業振興課長** 農地転用、林地開発などで、令和元年から6年度までの合計で306件、約72万㎡（近似値）となっている。

**佐々木** 問題は再エネ賦課金にもある。標準世帯で月額約1700円の負担が生じている。新たなペロブスカイト太陽電池<sup>\*1</sup>や、摩擦電気力発電<sup>\*2</sup>などが実用化されるまでは、抑制すべきではないか。  
※1ペロブスカイト太陽電池：低コストで高効率期待される次世代太陽電池技術。  
※2摩擦電気力発電：摩擦で生じる静電気を利用した次世代発電技術。

**副町長** 今後の技術革新、国の動向も踏まえながら、条例などの必要性についても議論・検証を行う。



農地で増え続ける太陽光発電

#### 議員コメント

再エネ賦課金は、1世帯年間2万円以上です。国が脱炭素に何十兆円つぎ込んで達成しても、0.006℃しか地球の温度は下がらないという研究もあります。

## 持続可能な駅伝大会

かみもと 剛 議員



### Q 人口減少時代における駅伝大会の在り方は

#### A 課題を見直し継続に向け支援



町長の号砲で勢いよくスタートする選手たち

**上 本** 町で実施されてきた各駅伝大会は、どのような意義を持つ行事と位置づけているのか。また、児童・生徒に対して、どのような教育的・社会的効果があると認識しているのか。

**教育長** 町の駅伝大会は、「駅伝のまち」を発信し、地域の誇りを高めるとともに、参加・応援・評価される喜びを生む行事である。児童・生徒にとっては、練習の目標や成果確認の場となり、地域との交流や感謝の心の醸成、さらには世羅高校選手への憧れが意欲向上につながっている。

**上 本** 駅伝大会を継続するため、役割分担の見直しなど、大会運営の負担軽減や若い世代の参加促進、関係団体との連携強化に向けた、町としての支援は。

**社会教育課長** 参加チームの減少やボランティア確保、道路使用許可など運営上の課題から見直しが必要である。今後は大会の歴史を尊重し、地域や主催団体の意見を踏まえ支援を継続する。

**上 本** 今後は大会の集約化や開催方法の見直し、八田原ダムの活用や、フルマラソン併催など新たな展開を検討し、地域活性化や関係人口の増加につなげるべきである。次の時代にふさわしい形を共に考え、伝統の本質を守りつつ、町全体で持続可能な大会の在り方を早期に議論すべきでは。

**教育長** 駅伝は町のブランドであり、今後の在り方や継承について、検討を進める必要があると認識している。教育委員会として、柔軟な運営や新たな付加価値の創出も含め、次の形を模索し検討していく。

**議員コメント** 伝統の継承とは、形をそのまま守り続けることなのか、それとも本質を大切にしながら時代に応じ工夫し、続けていくことなのか、今こそ議論すべきである。

## デジタル推進

さくら ゆうき 議員



### Q 「デジタル先進のまち」への挑戦を

#### A 関係団体と連携し進めたい

**佐 倉** Webスクールと連携した3つの企画を提案する。

まずは企業DX支援として「世羅町DXハッカソン」※を提案。内容は、WebスクールのIT人材と町内企業をマッチングし、1泊2日の合宿形式で業務改善のツールなどを制作・納品する。参加企業は基本無料、町の財政負担もない。

※DXハッカソン：チームで短期集中し、アプリやサービスなどを形にするイベント。

**商工観光課長** DXに踏み出せない中小企業にとって、大変有効な解決策と受け止めた。民間活力の視点で、他市町の事例も参考に検討が必要と考える。

**佐 倉** 副業・創業支援として「町民向けWebスキルセミナー」を提案する。子育て世帯などの柔軟な働き方を支援し、スキル習得後は商工会加入や町内創業へつなげ、地域の稼ぐ力を底上げできる。

**商工観光課長** 子育てで、働きに出られない方にとって重要な支援と捉えている。また、家庭で働くスキルを持つ人材が育てば、町内企業との連携や将来的な創業など、地域経済の底上げにもつながる。

**佐 倉** 関係人口創出として、観光PR企画「#（ハッシュタグ）世羅を撮る旅」を提案する。

全国のクリエイターを呼び、写真・動画コンテストを行い、優秀作品は町の公式PR素材として活用する。

**企画課長** 若い世代へのPR効果や写真・動画素材のストックが期待できる。

**町 長** 素晴らしい提案だと思う。低コストで実施可能なため、関係団体の協力も得ながら進めていきたい。



「#世羅を撮る旅」の投稿イメージ

**議員コメント** 3つの企画で町の財政負担を抑えつつ、DX推進・創業支援・情報発信を同時に実現し、都市部の人・カネ・情報を世羅に呼び込む好循環を生み出したい。

## 空き家対策

ふくなが たかひろ  
福永 貴弘 議員

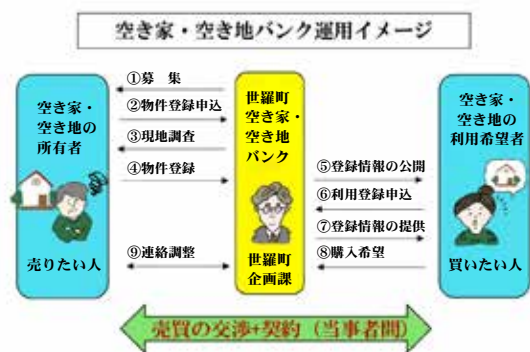


### Q 「空き家バンク」の取組みは

#### A 先進自治体の事例を参考に検討

**福永** 令和5年度に実施した世羅町空き家実態調査によると、空き家と判別した1280件のうち、管理不全や老朽化による利活用が困難な建物が、空き家全体の44.4%となっている。これらの危険な建物の対策は。

**建設課長** 所有者に対して、適正管理の助言や指導を行っている。また、「世羅町老朽住宅除却等事業費補助金」により、空き家の解体除却を行う方に対し、予算の範囲内で、解体除却工事などに要する費用の一部を補助することで、建物所有者による空き家の解体を支援している。



**福永** 他市町と比較して、空き家バンク掲載物件の価格が割高な傾向にあると感じる。適正価格を確認するためにも、所有者に対して不動産業者などによる、査定・見積もりを登録条件とする考えは。

**企画課長** 所有者から別途依頼していただく必要があるため、条件に加えていない。最終的な契約金額は、所有者と購入希望者の間で価格交渉が行われ、双方納得いく金額で売り買いをされている。

**福永** 日本全体の人口が減少している。移住・定住を対象とする条件を緩和しては。

**企画課長** 店舗や別荘、二拠点住宅としての利用は、空き家の解消や関係人口創出などのメリットがある反面、地元住民との関係づくりや地域活動への参加、不在時の適正な空き家管理といった課題がある。今後も調査・研究は行っていきたい。

#### 議員コメント

空き家にはまだまだ潜在的な利用価値があります。町には、より柔軟に空き家問題に取り組んでいただき、地域の活性化につなげることを望みます。

## 地球温暖化対策

まつお ようこ  
松尾 陽子 議員



### Q 地球温暖化対策の取組みの推進を

#### A より効果的な事業の構築をめざす

**松尾** ごみの量の推移は。

**町長** 令和4年度までは7年連続で増加していたが、令和5年度以降減少している。減量化への意識が浸透してきている。

**松尾** 令和5年度から減少に転じた理由は。

**町民課長** 町民のごみの減量化・資源化への意識向上が大きい。町の回収以外にトレーやペットボトルなど、店頭回収を利用される方も着実に増えている。

それらの取組みが、ごみの総排出量の減少につながっていると考える。

**松尾** ごみ収集の課題は。

**町民課長** 分別の徹底と紙類ごみの資源化、生ごみの減量化である。町のごみ排出量の8割強を占める可燃ごみの中には、資源ごみや不燃ごみが混ざっている。分別の徹底により、ごみの減量化・資源化が促進される。

**松尾** 令和5年度には、可燃ごみに混入したリチウム電池が原因とみられる発煙・発火件数が、全国で2万件以上に上った。町でも役場庁舎などで回収を行っているが、回収量は。

**町民課長** 回収量は把握していない。リチウム電池は、廃棄方法を誤ると大きな事故につながる。一層の啓発に努める。

**松尾** ごみの減量化に向けた取組みは。

**町民課長** 広報やごみ出しカレンダーなどによる啓発をはじめ、生ごみ処理機などの購入助成や、古紙などの集団回収助成を行っている。

今後、詳細な組成調査の報告を受け、減量化対策を検討し、より効果的な事業の構築をめざす。



役場ロビーに設置された  
リチウム電池回収ボックス

#### 議員コメント

ごみの減量化は、町の財政においても、地球温暖化対策においても重要。未来を託す子どもたちに緑の地球を残したい。地道にコツコツと取り組んでいきたいと思えます。

## 稼ぐ農業

ふじい しょうけん  
藤井 照憲 議員



## 要支援者の避難体制

やま やまし  
矢山 靖 議員



### Q 農業の所得を稼ぐあるべき姿とは

#### A 生産・経営・販売を一体的に支援する

**藤井** 農業に対する現状認識は。

**町長** 基幹的農業従事者の約8割が65歳以上に  
加え、肥料や燃油などの価格高騰、温暖化の影響に  
より、従来の想定や対策だけでは対応しきれない局  
面にあると認識している。

**藤井** 今後の農業振興は、所得構造の転換をめざ  
すべきでは。

**産業振興課長** 収益性の見直しや、有利販売に繋がる  
対策、地域特性を活かした付加価値の向上などを重  
点的に進める。

**藤井** 生産性の高い農業の産地育成に関する具体  
策は。

**産業振興課長** 集約可能エリアでは、スマート農業の  
導入や規模拡大を支援。小規模・傾斜地では高単価  
作物や、特色ある農産物への転換などにより、「稼  
げる産地」の形成を目指す。

**藤井** 「所得を稼ぐ」基幹性の再定義をどう考  
えるのか。

**産業振興課長** 集積可能な地域では、「稼げる農業」へ  
の構造転換を、条件不利農地では、「稼ぐ農業」と「守  
る農地」を両立させることが基本的な考え方である。

**藤井** 付加価値を最大限にする政策とは何か。

**産業振興課長** 担い手育成協議会を中心に、経営体ご  
との戦略を明確化し、最適な農地利用と収益構造を  
構築することが重要である。

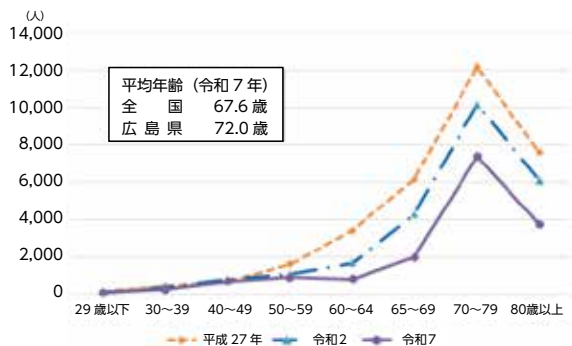


図1 年齢別基幹的農業従事者数(個人経営体)の推移のグラフ

#### 議員コメント

農業振興とは、「所得を稼ぐ」構造へ転換すべき。客観的なデータを踏まえ、農業政策を明確な「産業政策」へと、考え方から変える必要があると感じた。

### Q 要支援者を守る体制は

#### A 訓練などを通じて協力体制を構築

**矢山** 個別避難計画の策定人数と策定率、また進捗状況と優先順位は。

**福祉課長** 要支援者約2240人のうち名簿提供同意者は約1512人。策定率は7%で実績としては不十分と認識している。優先順位は年齢・障がい区分ではなく、地域単位で実情に応じて進めている。

**矢山** 多様な住民が参加する避難訓練の現状と、今後の取組みは。

**福祉課長** 高齢者や障がい者などが参加する訓練は実施していない。関係機関と協議し、避難所運営訓練などを通じて、協力体制の構築に努める。

**矢山** 避難所運営マニュアルなどの中に、筆談ボードの活用、情報掲示、音声支援や誘導方法など、障がい者に対する具体的な対応方法の明記は。

**福祉課長** 必要性は記載しているが、筆談や音声支援など具体的方法までは明記していない。今後作成に努める。

**矢山** 現状で「誰一人取り残さない体制」と言えるのか。

**町長** 体制は十分とは言えず、早急な取組みが必要と認識している。

### Q ケアマネジャー不足への対策は

#### A 将来的な不足に備えた対策が必要

**矢山** ケアマネジャーの人数は足りていると思うか。

**福祉課長** 町内に21人が在籍しており、1人当たり平均27人を担当している。これは国の基準内であり、現状は充足していると認識している。

**矢山** 現場では人手不足や業務過多の声が上がっているが、その要因をどのように分析しているか。

**福祉課長** 書類業務や研修の負担に加え、本来の業務範囲外の対応(シャドーワーク)が現場の負担となっている。

**矢山** 将来的な担い手不足への認識は。

**福祉課長** 受験者の減少や従事者の高齢化により、将来的な人材不足に対して危機感を持っている。

#### 議員コメント

誰一人取り残さない体制の実現へ、現場実態と負担を踏まえた具体的な取組みの加速を求めます。



## 高齢者福祉

むかいだに しんじ  
向谷 伸二 議員



### Q 高齢者世帯への支援体制は

#### A 地域と連携し各種制度で支援

**向 谷** 見守り活動の現状と課題は。

**町 長** 民生委員・児童委員による毎月の巡回相談活動、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターによる訪問活動を行っている。

新聞販売店や郵便局など、41事業者との「地域見守り協定」、「緊急通報システム」の貸与、高齢者の栄養改善と安否確認を行う「訪問給食サービス」などを行っている。

閉じこもりや「干渉されたくない」「見守られたくない」といった方々への支援、見守る側の高齢化が、今後の課題である。

**向 谷** 地域型支援センター(社会福祉協議会)3人体制から、地域包括支援センター(福祉課)相談員2人体制に変わっている。支援に支障は。

**福祉課長** 現在8地区に配置している生活支援コーディネーター、包括支援センターの介護相談員と福祉課で、情報共有や連携を図り支援している。

**向 谷** 認知症・介護の支援体制は。

**福祉課長** 認知症の早期発見・早期支援に取り組んでいる。また、保健師やリハビリ職による地域への出前講座、認知症カフェや家族介護教室の開催などで、介護者の負担軽減に取り組んでいる。

**向 谷** 介護する側への更なる支援策は。

**福祉課長** 要介護3以上の方を在宅で介護している家族に対して、介護用品券や、短期入所券などの利用券を配布している。

**向 谷** 介護する側を支援する制度として、レスパイト入院\*という制度があるが、利用者が少ないと感じる。周知不足では。

**健康保険課長** 全体周知は難しいが、かかりつけ医やケアマネジャー、地域包括支援センターや訪問介護などに相談していただきたい。

認知症や介護で悩みはじめたら…

まず **世羅町地域包括支援センター**

☎0847-25-0072 へ相談しては

\*レスパイト入院とは：医療的なケアが必要な方を、介護している家族が休息を取れるよう、短期間入院させる制度です。医療保険が適用されます。

#### 議員コメント

福祉の充実には人材が必要。高齢化による福祉従事者の不足は大きな課題です。町として、従事者を確保するための戦略的支援に取り組むべきでは。

## 町への ひとつこと



世羅町集落法人経営者協議会

くろき ひろゆき

会長 **黒木 啓之** さん  
(農)かみだに 代表

現在、農事組合法人は地域の農地保全のため努力をしていますが、半数以上は担い手、後継者不足に悩まされており、5年後には経営が難しくなっているのではないかと危惧しています。

また、鳥獣被害も深刻です。現場の状況を把握して、実効性のある施策を考えていただくことを願います。

法人を含めた農家の収入が増えるような仕組み作りも考えていただきたい。

## 正副議長室改修

### 事務局と併設されていた 正副議長室を委員会室に移動



応接セットを移動し、来客者と談話しやすくしました。



# 広報全国コンクール

## 奨励賞 受賞

編集・デザイン部門

広島県町村議会  
広報コンクール

## 最優秀賞を受賞

(神石高原町議会も同時受賞)



受賞後、更なるステップアップを目指す  
議会広報広聴常任委員会のメンバー

### 広報コメント

広報全国コンクール編集・デザインの部で、奨励賞を受賞しました。思いがけない受賞で、皆驚きました。

また、広島県町村議会広報コンクールでも、念願であった最優秀賞を受賞することができました。これを励みに、より一層努力してまいります。

### 議会を傍聴しませんか



役場2階  
議場前にて  
傍聴人受付表に  
氏名などを記入



受付表の提出



議場へ入場  
※入退場自由/定員28人  
※車いす用リフトあります。

### 議会広報にご意見をお寄せください。

- 今号でよかった内容
- 取り上げてほしい内容
- 議会広報に対する意見・感想

✉ [gikai@town.sera.hiroshima.jp](mailto:gikai@town.sera.hiroshima.jp)

### 6月議会

### 令和8年第2回定例会 (予定) ※日程は変更になる場合があります

日	月	火	水	木	金	土
6/7	8	9 本会議 (一般質問)	10 本会議 (一般質問)	11 本会議 (議案審議)	予備日	13
14	15 産業建設委員会	16 総務文教委員会	17 議会改革委員会 議会広報広聴委員会	18 予備日	19 本会議 (最終日)	20

※開会は午前9時からの予定です。

6月議会からYouTubeでライブ配信をします。ぜひご覧ください。

議会広報広聴常任委員会

委員長 向谷 伸二 副委員長 松尾 陽子  
委員 亀田 知宏・佐倉 悠希・矢山 靖・佐々木浩康

世羅町議会ホームページ

右の2次元コードを読み取ってアクセスしてください



議会だよりせら  
【3月定例会】

■発行責任者/世羅町議会議長 高橋 公時 ■編集/議会広報広聴常任委員会  
■事務局/広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1 ☎0847-22-4511 FAX0847-22-1154  
メールアドレス [gikai@town.sera.hiroshima.jp](mailto:gikai@town.sera.hiroshima.jp)